

人の動き (前月比) [8月末日現在]

総数	49,012人	(-20)
男	24,249人	(-10)
女	24,763人	(-10)
世帯数	21,305戸	(+15)

あたたかい心 ご寄付ありがとうございました。

株式会社ダーウィン…20万円

みどり市スマホ教室を開催

スマートフォンの安全な活用方法やみどり市の公式LINEの登録、QR決済などについて分かりやすく説明します。

期日・内容 下表のとおり

時間 午前の部…午前10時～午後0時30分、午後の部…午後1時30分～4時

会場 笠懸公民館

対象 60歳以上の市民

定員 各回15人(先着順)

参加費 無料

持参する物 スマートフォン、筆記用具、マイナンバーカード(持っている人)

※貸し出し用のスマートフォンもありますので、申込時にお申し出ください。

申込方法 電話にて①氏名②住所③電話番号④年齢⑤参加希望日を伝えて申し込む。

申込期限 各開催日の前の週の金曜日まで(平日の午前8時30分～午後5時15分)

申込・問い合わせ先 企画課デジタル推進室
☎(76)0962

期日	講座内容
10月24日(火)	①スマホ安心・安全活用法 ②市公式LINE、QR決済など ③質疑応答(マイナポータルの紹介など)
10月31日(火)	
11月21日(火)	

※午前・午後ともに講座内容は同様です。
※参加回数に制限はありません。

申請は10月31日(火)まで 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯を支援するため、3万円を給付しています。該当する世帯の人は、忘れずに申請してください。

対象世帯 次の全てに該当する世帯
・令和5年6月1日時点でみどり市に住民登録がある世帯
・世帯全員の令和5年度の住民税

が非課税の世帯
※住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯は支給対象外
※令和4年度の「緊急支援給付金(5万円)」を世帯主の口座で、市から受給した令和5年度非課税世帯については「給付金のお知らせ」(はがき)を送付してあり、7月19日(水)に指定の口座

に振り込みました。
※支給要件に該当しているが市から書類が届いていない人はコールセンター(☎46)7779)へお問い合わせください。

給付額 1世帯につき3万円
申請方法 確認書が届いている世帯で、まだ申請をしていない世帯については、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

申請期限 10月31日(火)必着
問い合わせ先 重点支援金コールセンター(社会福祉課内) ☎(46)7779(午前9時～午後5時)

スタジオレッスン 公開イベント

どなたでも参加できる内容です。ぜひご参加ください。

期日 10月28日(土)

時間 午後2時～4時

会場 桐生大学グリーンアリーナ

内容 ハロウィン仮装イベント

ピラティス&エアロビクス(仮装なしの参加可)

参加費 無料

持参する物 室内運動靴・飲み物(ふた付き)・タオル・ヨガマット

※ヨガマットは貸し出し可。

申込方法 桐生大学グリーンアリーナ1階受付、または電話で申し込む。

※当日の参加も可。

申込・問い合わせ先 桐生大学グリーンアリーナ(みどり市民体育館) ☎(77)1616



昨年の様子

家庭の不要なタイヤ・バッテリーなど 市内3カ所で有料回収します



市内の家庭で処分に困っている古タイヤ、バッテリーなどを、有料で回収します（事業用は不可）。
期日・会場（雨天決行）
 ・10月29日（日）：笠懸庁舎前駐車場
 ・11月5日（日）：大間々庁舎駐車場、東支所職員駐車場
時間 午前9時～正午
 ※東会場は午前9時～11時
回収費用
 「古タイヤなど」下表参照
 「バッテリー（1個当たり）」
 ・バイク・普通自動車・大型車など：100円
 「ライター（ガスを使い切った物）」
 ・無料
その他 領収書は業者が発行します。消火器の回収はありません。
問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985

回収品	金額（1本当たり/税込み）
自動車用タイヤ	軽・普通自動車（18インチまで）…300円、2～4トン車・4WD車…500円、大型自動車…1,200円
バイク用タイヤ	小…200円、大…300円
スパイクタイヤ上乗せ分	100円
自転車用タイヤ	100円
農機具用タイヤ	12インチ未満…700円、12～14インチ…950円、15～18インチ…1,300円、19インチ以上…2,400円
一輪車用タイヤ	200円
ホイール	ホイールのみ…100円、ホイール付きタイヤ上乗せ分…200円、純正ホイールキャップ…100円
チェーン	金属製…100円、ゴム製…1,000円

農林作物などを守るために 有害鳥獣対策を支援します

●有害鳥獣対策事業費補助金
対象 市内の農地、山林、宅地で被害を受けた、またはその恐れがある人で、市税の滞納がなく、次のいずれかに該当する人
 ・市内に住所を有する人
 ・市内に土地を有する人
 ・市内に事務所・事業所を有する個人または法人、その他団体
対象事業
 ①侵入防止事業：イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどから農林作物を防護する侵入防止器材（防護柵など）の購入に要する経費
 ②追い払い事業：イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどが近づかないよう追い払う器材（轟音玉や花火など）の購入に要する経費
※人件費、送料などは対象外
補助金額 補助対象経費の2分の1以内で、上限7万5千円
申請方法 器材購入前に、申請材の見積書をご用意の上、申請※年度内に1度限り
 ●小型鳥獣用捕獲器貸出事業
対象 敷地内のハクビシン、タヌキなどにお困りの人で、次のいずれかに該当する人
 ・市内に住所を有する人
 ・市内に農用地を所有する農業者
 ・市内に事務所・事業所を有する個人または法人、その他団体
貸出期間 60日以内
費用 無料
申請・問い合わせ先 農林課 ☎(76)1937

MIDORIジュニアアカデミー創生落語伝承事業 落語会を開催します

市の歴史をテーマにした落語を落語家が披露します。
 落語の独特な口調や身振り手振りを楽しみながら、地元の歴史を学んでみませんか。
期日 12月2日（土）
時間 午後1時30分～3時
会場 ながめ余興場
対象 市内在住・在勤・在学の人
定員 350人
内容・演者 石原和三郎物語：三遊亭楽麻呂、大間々あきんど物語：三遊亭萬橋、岡上景能物語：三遊亭玉楽
参加費 無料
申込方法 電話または電子メール



昨年の様子

にて、参加者の年齢、氏名、住所、電話番号を伝えて申し込む
申込期限 11月27日（月）
申込・問い合わせ先 社会教育課 ☎(76)9846、電子メール shakai-k@city.midori.gunma.jp

桐生ファミリー・サポート・センターの 育児協力会員講習会

みどり市と桐生市が共同で運営委託している桐生ファミリー・サポート・センターの協力会員になって活躍しませんか。
日時 下表のとおり（全4回）
会場 美喜仁桐生文化会館（桐生市民文化会館）
対象 育児協力会員として活動できる人、また活動に興味がある人
定員 20人
内容 子どもの預かりを行う上で必要な知識と実践的技術
参加費 無料（別途テキスト代2千円）
申込方法 桐生ファミリー・サポート・センターへ電話または、右の2次元コードから申し込む。
申込期限 10月20日（金）
問い合わせ先 桐生ファミリー・サポート・センター ☎(70)6677、こども課 ☎(76)0995

期日	時間	講習内容
11月6日（月）	13：15～13：25	開講式・オリエンテーション
	13：30～16：30	小児看護の基礎知識
11月8日（水）	13：00～16：00	乳幼児・子どもの応急手当とAED
11月9日（木）	10：00～12：00	保育の心
	13：00～15：00	子どもの世話
11月10日（金）	10：00～12：00	身体の発育と病気
	13：00～14：30	事業を円滑に進めるために
	14：35～14：50	閉講式

団地名	間取り	家賃	戸数
鹿団地	3DK	17,200円～33,800円	1戸
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円～20,500円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円～20,800円	1戸
神梅第3団地	3DK	10,900円～21,500円	2戸
浅原田中団地	3DK	12,900円～25,300円	1戸
沢入団地	1K	7,000円	1戸
大平団地	3DK	7,800円～15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円～13,400円	1戸

市営住宅の入居者募集
申込・問い合わせ先 建築住宅課 ☎(76)2189

タープラン改定意見」と明記
 ④持参：都市計画課（大間々庁舎）、総務課（笠懸庁舎）、東市民生活課
改定（案）の閲覧期間・場所
 期間 11月1日（水）～12月1日（金）（土・日曜日、祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分
場所 都市計画課、総務課、東市民生活課
問い合わせ先 都市計画課 ☎(76)1903

●パブリックコメント
募集案件 みどり市都市計画マスタープラン改定（案）
意見募集期間 11月1日（水）～12月1日（金）（予定）
意見の提出方法
 ①郵送：都市計画課 ☎(76)376・0192 みどり市大間々町大間々1511
 ②ファクス：FAX(76)1951
 ③電子メール：toshikeikaku@city.midori.gunma.jp
 ※件名欄には「都市計画マ

みどり市都市計画マスタープラン改定（案）の説明会
 説明会では、計画（案）の概要を説明し、参加者の意見を伺います。
 ●住民説明会
日時・会場
 ・10月29日（日） 午後2時～3時30分、午後7時～8時30分：大間々庁舎
 ・10月30日（月） 午後7時～8時30分：東保健センター
 ・10月31日（火） 午後7時～8時30分：笠懸公民館
その他 説明内容は全て同じです。居住地区以外の説明会に出席いただいても構いません。



今月の納税 ■市県民税 第3期、国民健康保険税 第4期 10月31日(火)が納期限です。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 10月30日(月)・31日(火)
※上記2日間は、午後7時まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

みどり5つのゼロ宣言 宣言5 食品ロス「ゼロ」の取り組み みどり市食べきり協力店

市では、食品ロスを減らすために、食品ロスの削減に取り組んでいただけるお店を「みどり市食べきり協力店」として登録しています。

「みどり市食べきり協力店」として登録されているお店を食事する際の参考にいただき、食品ロス削減にご協力をお願いします。

●みどり市食べきり協力店の登録店舗を募集

市内で飲食物を提供する店舗の事業者からのご応募をお待ちしています。

※群馬県が実施する「ぐんまちゃんの食べきり協力店」としても同時に登録することが可能。

対象店舗 市内で営業する飲食店、宿泊施設および食料品小売店

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、郵送、ファクス、メールまたは持参のいずれかにより提出。

申込・問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985



食品ロスとは？

売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。

おいしく楽しく食べきろう！



10月は「食品ロス削減月間」です

青少年教育と一緒に考えませんか みどり市青少年健全育成大会

非行防止標語入賞者の表彰、少年の主張最優秀賞者の発表、講演会を実施し、青少年教育の大切さや問題点を考えます。申し込みは不要です。

内容
・非行防止標語コンクール入賞者表彰
・第18回少年の主張みどり市大会最優秀賞者の発表
・講演会 演題：現代青少年の心の問題とその対応、講師：秋山邦久さん(常磐大学人間科学部)

心理学科 教授
【非行防止標語展】
市内小学校の児童および中学校の生徒による学校代表作品を展示します。
期間 11月9日(木)～15日(水)
時間 午前9時～午後10時
※月曜休館、12日(日)は午後5時まで、最終日は正午まで
会場 笠懸公民館 2階ロビー
問い合わせ先 社会教育課 ☎(76)9846



フードドライブの開催予定日(原則第2・4金曜日 ※祝日を除く)

期日 10月13日・27日、11月10日・24日

問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975

詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください →



整・接骨院の保険適用は、けが だけでなく 柔道整復師の施術範囲をご存知ですか

柔道整復師は、医師ではないため、施術の行為が限定されています。施術を受ける際は、保険適用の範囲などを確認しましょう。

●施術を受ける際の注意事項

【保険証が使えるのは】
骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(肉離れなど)
【保険証が使えないのは】
骨折や脱臼は、応急手当以外は医師の同意が必要です。
【保険証が使えないのは】
日常生活などによる肩こり・筋

肉疲労、外傷といえない病気(椎間板ヘルニアや関節炎など、病院では診療可能でも整・接骨院では保険適用外)、腰痛などの慢性疾患、病院で治療中の負傷、仕事や通勤中の負傷(労働災害)

【なかなか完治しないときは】
内科的要因も考えられます。医師の診断を受けましょう。
【療養費支給申請書は確認を】
被保険者証を使用し施術を受けた場合は、施術内容や日数を受診

者が確認し「療養費支給申請書」に署名することになっています。必ず傷病名、施術日数、金額などを確認した上でご自身で署名するようにしてください。

※白紙の申請書に署名することは、不正請求を容認する行為になりますのでおやめください。

●みどり市国保からお願い
ごく一部の柔道整復師による療養費の水増し請求が社会問題となっています。領収書は保管し、受診記録と市が交付する「医療費のお知らせ」と照らし合わせ、内容を確認してください。
問い合わせ先 市民課 ☎(76)0972

認知症とはどういうものなのか、学びませんか

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識と理解を身に付けた人のことです。
この講座は、認知症とはどういうものか、周りの人はどのように接すればいいのかなどを「知る」「学ぶ」ことから始めます。

※受け付けは午後1時30分
会場 笠懸公民館 交流ホール
対象 市内在住、在勤、在学の人
定員 60人
テーマ 「認知症のひとへ身近な支援を考えよう」認知症になっても変わらぬ優しいまちである

ためにも
参加費 無料
申込期限 11月2日(木)
申込方法 ファクスまたは下の2次元コードから申し込む。
その他 受講後に、認知症サポーターの証であるサポーターカードを渡します。
申込・問い合わせ先 介護高齢課 ☎(76)0974、FAX(76)9048、在宅医療介護連携センターきりゅう ☎(32)5222、FAX(32)5223



認知症サポーター ステップアップ研修

期日 12月13日(水)
時間 午後2時～3時30分
※受け付けは午後1時30分
会場 笠懸公民館 交流ホール
対象 市内在住、在勤、在学の人で、認知症サポーター養成講座を受講し、地域の活動に興味のある人
定員・参加費 50人・無料
テーマ 「年を重ねる喜びを見つけあえる人づくり・まちづくり」
持参する物 オレンジリング または修了証、認知症サポーターカードのいずれか
申込方法 ファクスまたは下の2次元コードから申し込む。
申込期限 12月11日(月)
申込・問い合わせ先 介護高齢課 ☎(76)0974、FAX(76)9048、在宅医療介護連携センターきりゅう ☎(32)5222、FAX(32)5223



みどモスLINEスタンプ

みどり市マスコットキャラクター「みどモス」のLINE

Eスタンプを販売しています。家族や友人とのコミュニケーションに、ぜひご利用ください。

※スタンプの利用にあたっては、スマートフォンアプリ「LINE」をダウンロードし、アカウントを取得することが必要です。

販売価格 120円
販売先 LINE

STOREおよびLINEアプリ内
スタンプショップ
問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067

バナー広告を募集します

市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。広告用バナーを介し、広告主のホームページへアクセスする機会を提供します。詳しくは、お問い合わせください。

掲載位置 トップページ
掲載料金 縦60ピクセル×横150ピクセル(10キロバイト以内)でGIFまたはJPEG形式)：1万円/1

枠当たり月額
申込・問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067

